

太陽光発電システムの訪問販売

2013 年 3 月 15 日号

太陽光発電システムは消費者の節電意識の高まりに加え、補助金制度の充実や余剰電力の買取制度により普及が進んでいます。一方、太陽光発電システムの訪問販売に関する相談が全国の消費生活センターで増加しています。

相談内容は、①売電収入の説明が大きく違っていた、②補助金が受けられると聞いていたのに対象外だった、③補助金制度の説明がわからない、④長時間にわたる強引な勧誘で契約したが解約したい、などです。

トラブルにあわないためには、不要であればきっぱり断ることです。設置を考えている場合は、複数の事業者から工事費や電力料金のシュミレーションなどの話を聞き、納得できる事業者と契約することが重要です。

市の補助金制度については、環境課[☎(56)4061]にお問い合わせください。